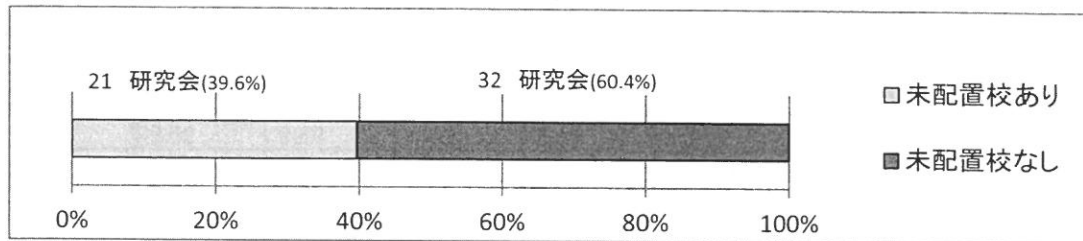


【資料 1】

平成 30 年度 全国養護教諭連絡協議会 基本調査より

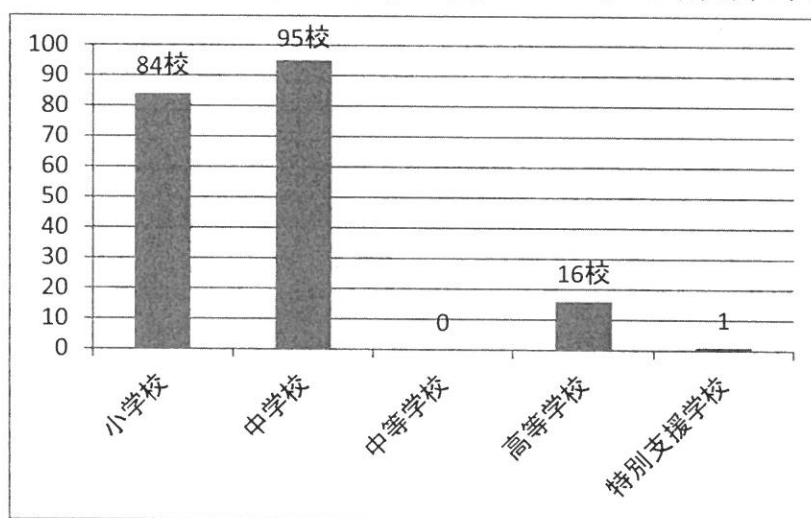
※対象は、加入団体 53 研究会

①養護教諭の配置状況（53 研究会の回答）

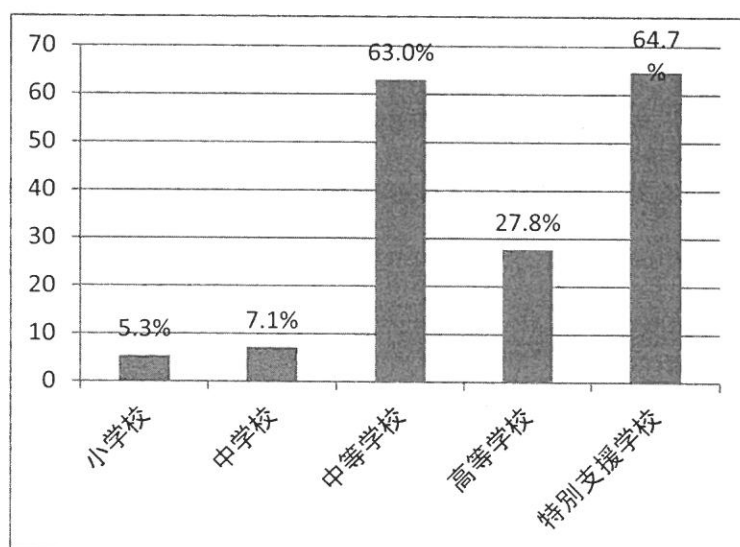


・近隣校や中学校区等での兼務や地域内の養護教諭が補助をしている

②校種別未配置校数（未配置校の校数を把握している 20 研究会の回答）



③複数配置校割合（学校数を把握している 50 研究会の回答）



※53 研究会すべてで
複数配置校がある。

50 研究会の全学校数と複数配置校数

	小学校	中学校	中等学校	高等学校	特別支援学校
複数配置 学校数	694	440	29	890	471
全学校数	13038	6185	46	3205	728

【資料 2】

<複数配置について>

①複数配置の効果（現在、複数配置校の回答）

- 平成 28 年度全国養護教諭連絡協議会 職務に関する調査報告書より -

項目 / 校種	校種 人数	小学校	中学校	高等学校	特別支援	全 体
常時在室	回答数	155	173	533	396	1,257
	%	94.5	93.5	96.9	95.9	95.8
救急処置の適切迅速な対応	回答数	162	176	537	407	1,282
	%	98.8	95.1	97.6	98.5	97.7
対応時間が十分	回答数	145	175	530	402	1,252
	%	88.4	94.6	96.4	97.3	95.4
健康診断事後措置の徹底	回答数	143	159	483	328	1,113
	%	87.2	85.9	87.8	79.4	84.8
感染症予防と迅速な対応	回答数	160	175	518	394	1,247
	%	97.6	94.6	94.2	95.4	95.0
健康相談・個別保健指導の充実	回答数	149	171	522	380	1,222
	%	90.9	92.4	94.9	92.0	93.1
保健教育への参画	回答数	134	128	327	316	905
	%	81.7	69.2	59.5	76.5	69.0
組織的活動の充実	回答数	140	157	499	362	1,158
	%	85.4	84.9	90.7	87.7	88.3
保護者・関係機関との連携充実	回答数	142	149	474	349	1,114
	%	86.6	80.5	86.2	84.5	84.9

②複数配置の効果に関する具体的意見

- 研究会からの意見集約より （平成 30 年 4 月） -

件数	内容
73	不登校傾向の子どもの早期対応が柔軟にできて、不登校増加の抑制につながっていると思う。
	子供の健康課題等を、多面的にとらえ分析でき、より適切な対応へとつなげられる。
	時間的・精神的なゆとりができるため、一人一人の児童に丁寧に対応することができる
	保健教育や性に関する指導等、TTの取り組みが充実。（授業中の来室者が多くいると、教室に出向いて保健教育を行うことが難しい。また、保健室不在時の体制を整えて保健教育に出向いていても、緊急時の対応で授業途中に保健室に戻らなくてはならないこともある）
	教室でのトラブルやクールダウンで来室する子供も多いが、複数配置なので、それぞれで対応することができる。
	来室生徒が多いと順番に対応することになり、在室時間が長くなって授業欠課となってしまう生徒もでてしまう。二人で対応することで、生徒を早く教室に戻すことができる。
	朝、来室生徒がいても、安心して校内巡視ができ、児童生徒の様子を直接観察したり、校内の環境面や安全状況を点検したりすることができる。
28	養護教諭同士の健康課題の把握や救急対応等、お互いに振り返ったり話し合ったりすることで、適切な対応のためのスキルアップにつながる。
	様々な取組の企画等、二人で意見を出し合い検討することで、現実化につなげることができる。
	救急処置の判断等、お互いに確認しながら対応できる。
	それぞれの得意分野を生かして幅広い連携や対応ができる。また、それを学びあうことができる。

【資料 2】

③複数配置をする必要があると思われる児童生徒数について （全員が回答）

- 平成 28 年度全国養護教諭連絡協議会 職務に関する調査報告書より -

項目 / 校種		小学校	中学校	高等学校	全 体
人数に関係なく全ての学校	回答数	101	125	315	541
	%	5.3	6.6	18.6	9.8
300人以上	回答数	193	205	116	514
	%	10.1	10.8	6.9	9.3
400人以上	回答数	233	243	116	592
	%	12.1	12.8	6.9	10.7
500人以上	回答数	652	620	389	1,661
	%	34.0	32.7	23.0	30.2
600人以上	回答数	440	418	317	1,175
	%	22.9	22.0	18.7	21.3
700人以上	回答数	299	287	439	1,025
	%	15.6	15.1	25.9	18.6
合 計	回答数	1,918	1,898	1,692	5,508
	%	100.0	100.0	100.0	100.0

④複数配置基準への具体的意見

- 研究会（53 団体）からの意見集約より （平成 30 年 4 月） -

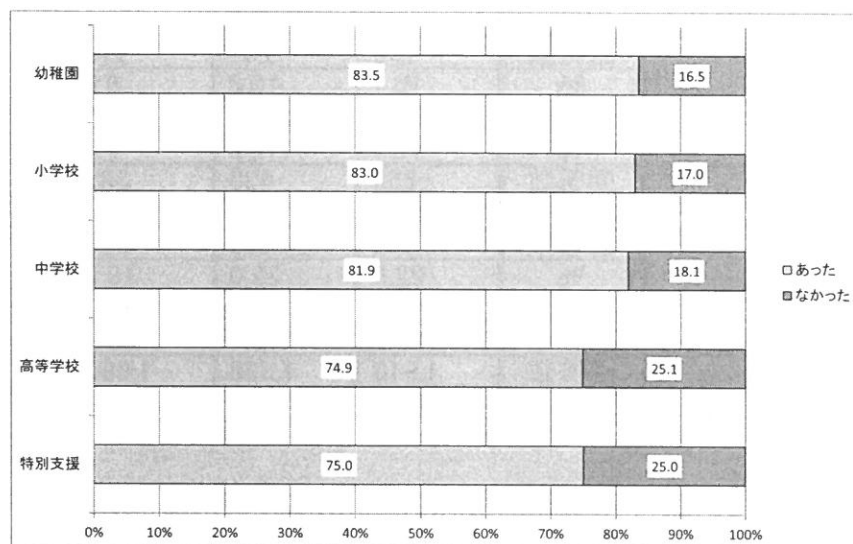
件数	内容
22	複数配置基準への意見
	平成13年以降、20年近くも複数配置に関する改善が図られていない。その間、養護教諭に求められる対応は多様化している。特に、最近は発達障害をもつ子供への関わりが保健室に持ち込まれるケースが増えている。また、従来からの不登校に加え、個別の対応が求められるケースが増えている。複数配置の基準の引き下げ等が必要である。
	様々な理由で来室する児童生徒が増えている。中規模程度から複数配置が望ましい。
	一度に多数の来室者がある場合、十分な対応ができない時があるが、本校は、養護助教諭が繁忙期加配されており、その分時間をかけて対応することができている。今後も加配や複数配置が増えていけばよいと思っている。生徒の将来のことについて、養護教諭二人で考えていける環境は、生徒にとっても恵まれていることだと思う。
	児童生徒数は少なくとも、生徒指導上の課題が多いなど、それぞれの学校の実態に応じて養護教諭の複数配置が実現するとよいと思う。

【資料 3】

<保護者、教職員からの相談>

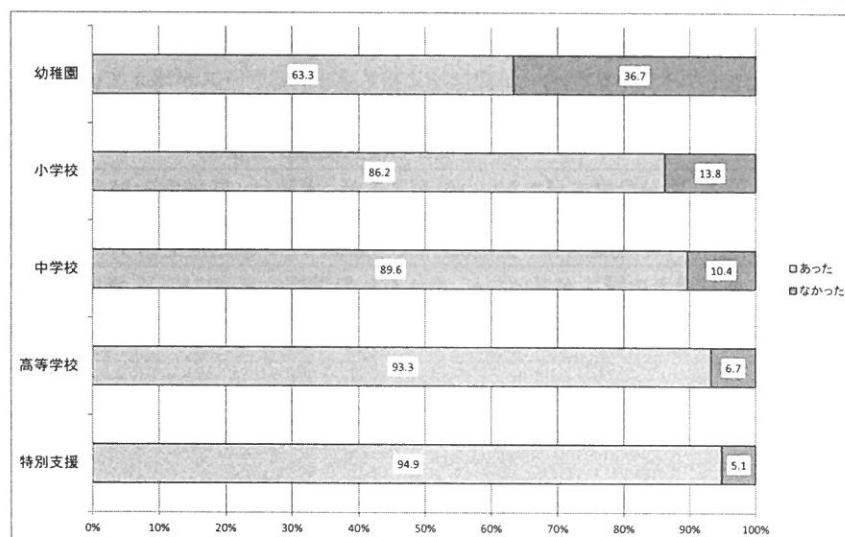
①保護者からの相談を受けたことがある養護教諭の割合

- 平成 28 年度全国養護教諭連絡協議会 職務に関する調査報告書より -



②教職員からの相談を受けたことがある養護教諭の割合

- 平成 28 年度全国養護教諭連絡協議会 職務に関する調査報告書より -



③教職員・保護者への対応と複数配置の効果に関する具体的意見

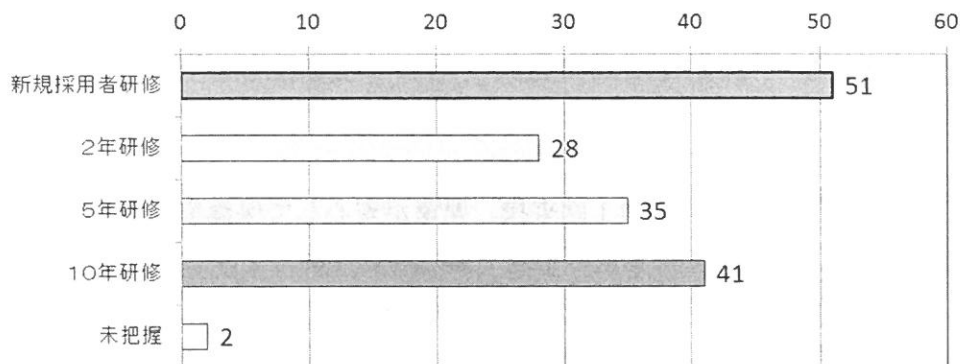
- 研究会（53 団体）からの意見集約より （平成 30 年 4 月） -

件数	内容
24	へ教の職対員 応・の保 充護 実者
	保健室経営に支障をきたすことなく、校外の専門機関に出向いたり、家庭訪問をすることも可能となる。
	複数で養護教諭の職務にあたることは、児童の健康課題の把握や救急対応、健康教育・コーディネーター的役割に関しても分担して行うことができ、子供にも保護者にも手厚い支援ができる。
	心の健康問題については、対応中にもう一人が観察や記録、教員への連絡等を行うことができる。
	保健室に複数の養護教諭がいることで、教師や子供たちに安心感を与える。

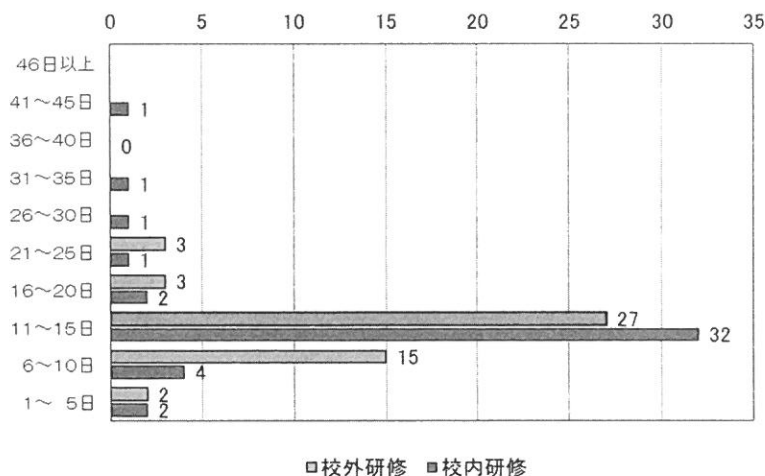
【資料4】

<現職研修について>

①現職研修の実施状況 - 平成30年度 全国養護教諭連絡協議会 基本調査より - (53研究会)



②新規採用者研修の日数 - 平成30年度 全国養護教諭連絡協議会 基本調査より -
(日数を把握している研究会の回答 校外研修：50研究会、校内研修：44研究会)



③現職研修に関する具体的意見 - 研究会からの意見集約より (平成30年4月) -

件数	内容
15	養護教諭が専門性を学ぶ研修時間を増やしてほしいと要望している。
	学校内研修は、教諭のほうが日数内容ともに充実しており、養護教諭の校内研修は教諭の3分の1程度。
	法的根拠がないことで、研修日数が少なかったり、予算の面で内容が縮小されたりしている。
26	初任教諭には担当教諭がつく。養護教諭も、月4回以上の学校内研修、元養護教諭からの研修時間の確保が必要だと感じる。経験豊富な先輩養護教諭から直接実践的な話を聞けて、大変有意義だと思う。自校を離れることなく、来校していただいて研修ができるので、子供へも影響が少ないというのも最大の利点だと思う。
	養護教諭の新規採用研修と教諭の初任研の日数は同数になっている。しかし、教諭は研修の開催地が勤務地に近いところで開催されるなど配慮されているが、養護教諭は採用人数も少ないため全県一斉開催にならざるを得ないようである。交通の不便な地域もあり、県庁所在地まで片道5時間かかるような例もある。遠方の方は苦勞されていると思う。
	地区の養護教諭が連携してサポートしたり、リーダー的な指導主事・主任・主幹養護教諭の養成、配置を行い、日常の支援体制を構築する。ベテラン養護教諭の学校で実際に一緒に仕事をし、研修することも効果的。
	初任者研修で出張の際には、一日教員が派遣される制度があるが養護教諭は対象外。
	養護教諭の管理職登用の研修も盛り込んでほしい。

全国の好事例の集約

- 研究会からの意見集約より (平成 30 年 4 月) -

1 養護教諭の働き方改革、学校保健活動の充実のための複数配置以外の取組例

○養護教諭の配置

- ・繁忙期加配の養護助教諭が勤務している。
- ・現在、復興支援加配で養護助教諭が週 1 回来校。児童が安心して保健室を利用でき、事務処理を負担し合えるし、対応した児童の処置や緊急時の判断などがより丁寧に行えるようになった。業務に余裕が出た分を、職員室への情報提供や健康教育に関する最新情報（たとえば、がん教育、セクシャルマイノリティーに関すること）の提供など、教職員全体の資質向上につながる取組に生かすことができている。

○養護教諭が専任しなくてもよい業務の移行・人的配置

- ・養護教諭の事務補助を雇用し、一日に数時間勤務している。
- ・非常勤職員（週 27 時間や 20 時間）の配置。
- ・市の担当者が歯科検診結果の入力を行っている。
- ・市のネットワークにより、健康診断の事後措置業務が軽減。
- ・校務支援システムにより事務処理が効率的に行えるようになった。

2 養護教諭の現職研修の在り方

○初任者の指導を退職養護教諭が担当

- ・初任者はじめ経験の浅い養護教員に対して、退職後など現職でない養護教諭の経験者が訪問指導を行う制度がある。また、全く養護教諭の経験のない人が臨時に配置される場合も、近隣の勤務校の養護教諭がサポートにつく制度もある。
(期間が 1 年と限定されているため、せめて 3 年くらいの経験年数までサポートが受けられるよう対象を拡大できるとよい)